

春夏秋冬

大阪府の市町村の国保料は全国一高額だ。2018年に国保が広域化・統一保険料制度を決めたのは国だが、他の都道府県に先駆けて国保料の府内統一化に手をつけたのが大阪府だからだ。大阪府内の市町村は段階的に標準保険料に近づけてきたため、ほとんどの自治体が経過措置期間である直近6年間で大幅な保険料の引き上げを経験した。今年4月、統一保険料制度の本格実施を迎え、府内で国保に加入する世帯の年間保険料は、所得200万円40歳代夫婦と子ども2人の4人家族の例で47万円超という水準にまで跳ね上がった。所得の約4分の1を国保料が占める事態である。国保統一化制度が定められた2018年度と同世帯では約39万円の保険料だったため、6

年間で20%の増額となっている。府は、同じ府内で同じ所得水準なら保険料を統一にすることが公平性に資すると主張する。しかし現在、府内でも医療提供体制には大きな差がある。南河内地域では入院難民が出ており病床数削減を掲げた国・府の方針に反対する署名が住民によって取り組まれている。制度の公平性を言うのであれば市民に提供できる医療体制が十分行き渡っているかという視点が必要はずだ。さらに府は、各自治体がそれぞれの住民要求に沿って作ってきた独自の保険料減免制度や法定外繰り入れによって保険料を下げる工夫を統一化とともに廃止させるとしている。国保料が高額になっている背景に保険料統一化があることは間違いない。

大阪府は、府民の生活を苦しめる国保料の高額化を生む保険料統一化は見直すべきだ。国保を真に持続可能なものにするなら、加入者の生活を脅かすような負担増にしてはならない。所得の4分の1を占めるような保険料のあり方が本当に正しいのか。考えるべきである。

全国一高い大阪の保険料と統一化本格実施 国保料のあり方考えるべき



協会は12日、M&Dホールで診療報酬改定説明会を開催した。講師は社保研究部の吉田裕志副理事長、玉川明弘部長が務め、会員、スタッフなど167人が参加した。今改定は非常に内容が煩雑だと言われている。当会ホームページの会員ページでは、2024年診療報酬改定説明会(中央会場)の動画を配信している。あわせて活用されたい。(下部、案内参照)

新点数説明会開催 会員、スタッフ167人が参加

5月3日憲法集会

国連憲章と平和憲法いかせ



3日、大阪市内で「輝け憲法！命と平和と人権を」大阪総がかり集会所が開かれ、5千人が参加した。協会から、小澤力理理事長、宮本、矢部各副理事長、江原、玉川、中村各理事、伊津相談役、玉川評議員、事務局のほか西川勝美技工士(医科・



パレードする小澤理事長(先頭中央)と玉川理事(右)

歯科九条の会世話人)、歯科役員・事務局と西晃顧問弁護士などが共に参加した。集会では憲法を守る立場から、森山浩行衆院議員(立憲)、宮本岳志衆院議員(共産)、大石晃子衆院議員(れいわ)、大橋裕子参院議員(社民)が挨拶し、ノーベル平和賞受賞団体であるICANで国連運営委員を務める川崎哲氏がメインスピーカーとして講演した。川崎氏は、ウクライナやガザで今まさに起きている戦争を止めることは可能だとし、79年前の凄惨な第2次世界大戦の教訓から得た国連憲章と平和憲法をいかに守るか、わたしたち一人一人の手にかかっている力を込めた。集会終了後、参加者は梅田方面に向けて2隊に分かれてパレードし、沿道に向けて憲法守れと呼びかけた。

第14回理事会報告 「今の保険証で受診できますよ」 キャンペーンを進める 協会は11日、第14回理事会を開き、歯科診療報酬の再改定を求める論議、保険証残せ・オンライン資格確認義務化・オンライン請求義務化を撤回する運動と対応などについて協議した。「マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた取組の推進」に2023年度補正予算で887億円が手当てされ、2024年の診療報酬本体改定率0.88%(国費で800億円)を超える金額が費やされている。一方マイナンバーカード利用率は3月時点で5.47%に留まっている。従来の保険証であれば不要の支出

新点数説明会

YouTubeで配信中！！

次の手順に従ってご視聴ください。

- 1. 大阪府歯科保険医協会のHPにアクセス(「大阪府歯科保険医協会」で検索)。
2. HPの会員ページをクリックし、ユーザー名とパスワードを入力する(お忘れの方は、毎月送付している「差引明細書」(左下)をご覧ください)。
3. 最新情報欄の「新点数説明会動画」をクリックする。
4. YouTubeが開きますのでそのままご視聴ください。



会員ページはこちら

2024年度

「歯科保険診療の研究」



発送は6月末頃 2024年歯科診療報酬の改定は6月1日実施です。今年、「歯科診療報酬の研究」を会員の先生方に1冊、6月末頃のお届けを予定しています。それまでは、3月下旬にお送りしている「歯科診療報酬の要点と解説」2024年3月発行をご活用ください。